

効率的な収集体制の推進について

【現状と課題】

- ・家庭ごみの分別収集体制については、平成 29 年 4 月に燃やすごみの収集回数等の変更を行い、ごみの減量・資源化を促進するとともに収集効率の向上を図ってきた。
- ・また、令和元年 7 月には平成 14 年 10 月の 12 分別以来に分別区分を変更し、剪定枝の分別収集を開始したが、収集にあたっては燃やさないごみ等の車両を活用することで、効率的な収集を行っている。
- ・今後、さらなる資源化の促進に向けては、新たな資源化品目を検討することも考えられるが、検討にあたっては、資源化の促進だけでなく、環境負荷の低減、コスト縮減等の観点も含めて収集体制を検討する必要がある。
- ・また、さらなるごみ減量・資源化の取り組みの進展や、将来的に予測される人口減少等により長期的には排出量が逡減していくものと予想されることから、これらの状況に対応した収集体制が求められる。

【施策の方向性（案）】

①ごみ収集体制の効率化の推進

- ・ごみ収集量の現状や今後の推移を踏まえて、ごみ量に応じた効率的な収集体制を推進する。
- ・また、生ごみ等、新たな資源化品目の検討にあたっては、効率的な収集体制を推進するとともに、市民の利便性にも配慮した収集体制を検討する。

②高齢者社会に対応した収集サービスの検討（再掲）

- ・高齢化の進展に伴い、ごみ集積所等へのごみ排出が困難な高齢者・障がい者が増加するものと考えられることから、高齢社会に対応した支援策を検討する。

③戸別収集（再掲）

- ・家庭ごみ有料化の導入に向けた検討にあたっては、ごみの排出者が特定しやすく、排出者責任の徹底につながる、戸別収集方式の可能性について検討する。

【参考】家庭ごみの収集運搬体制

令和元年 12 月 1 日現在

分別区分		排出方法	収集回数	収集運搬主体	
集積所 収集他	燃やすごみ	指定袋	週 2 回	市（委託、直営）、 排出者（直接搬入）	
	燃やさないごみ	指定袋	週 1 回	市（委託、直営）、 排出者（直接搬入）	
	有害ごみ	透明の袋	週 1 回	市（委託、直営）	
	大型ごみ	事前に電話申込の上、処理券を貼付して屋外へ搬出	申し込みの都度 (有料戸別収集)	市（委託、直営）、 排出者（直接搬入）	
	資源物	ビン	指定袋又は透明・半透明の袋	週 1 回	市（委託）
		カン	指定袋又は透明・半透明の袋		市（委託）
		新聞	ひもで束ねる	週 1 回	市（委託）
		雑誌	ひもで束ねる（包装紙・紙箱等の雑がみは雑誌の間に挟む、若しくは紙袋に入れる方法も可）		市（委託）
		ダンボール	ひもで束ねる		市（委託）
		紙パック	ひもで束ねる		市（委託）
		布類	透明・半透明の袋		市（委託）
プラスチック製 容器包装類		指定袋	週 1 回	市（委託、直営）	
剪定枝	ひもで束ねる	週 1 回	市（委託）		
拠点 回収	資源物	紙パック	公共施設等の回収ボックスへ直接持参	原則週 1 回 市（直営）	
		ペットボトル			
		小型家電			

※このほか市民の自主的な資源回収活動として、自治会等の登録団体と資源回収業者による集団資源回収を支援している。